

## 2026年度広島県ソフトバレーボール連盟帯同審判員養成講習会開催要項

- 1 趣 旨 (1) ソフトバレーボールは、相互審判（帯同審判）が原則であり、そのため、審判員の養成を行い普及振興に努める。
- (2) 但し、県連盟が主催する講習会等への参加は、県連盟に加盟したチームの構成員を優先する。未加盟チームの構成員は、定員内の先着順とする。
- 2 主 催 広島県ソフトバレーボール連盟
- 3 後 援 広島市
- 4 協 賛 株式会社 ミカサ
- 5 主 管 広島県ソフトバレーボール連盟 審判委員会
- 6 期 日 尾道会場 7月 5日（日）長者原スポーツセンター 尾道市高須町985番地の25  
及 び 西部会場 7月26日（日）佐伯区スポーツセンター 広島市佐伯区楽々園6丁目1-27  
場 所
- 7 参加対象者 広島県ソフトバレーボール連盟とその傘下団体に所属するチームの構成員及び広島県ソフトバレーボール連盟が認めた人

### 8 講習内容日程

9:00	受 付
9:20	開講式
9:30	講義(1) 総論
9:50	講義(2) 競技規則
11:20	実技研修(1) モデル審判によるルール説明
11:50	昼食休憩
12:35	実技研修(2) 吹笛・ハンドシグナル等
13:20	実技研修(3) プロトコール ゲームと審判実技
16:20	閉講式

※日程は都合により変更することがあります。

- 9 講 師 広島県ソフトバレーボール連盟 マスターリーダー  
広島県ソフトバレーボール連盟が要請した専門指導者

### 10 受講修了資格

- (1) 受講修了者には、審判員証を授与する。
- (2) 広島県内で開催されるソフトバレーボールの大会等において、審判員証を胸章として着用し、試合の帯同審判員として認める。

※ （公財）日本バレーボール協会アクティブリーダー資格を認定するものではない。

## 11 講習料

(1)受講料2,500円 ルールブック代700円 **合計3,200円**

(2)講習料は、受講可決通知が到着後、期限内に振込をすること。

12 受講人数 尾道（東部会場） 54人 佐伯区（西部会場） 72人

講習会への受講は、県連盟に加盟したチームの構成員を優先する。  
但し、未加盟チームの構成員は、定員内の先着順とする。

## 13 受講申込み

(1) 申込期日 尾道会場 2026年5月25日（月）～6月 5日（金）  
広島会場 2026年6月15日（月）～6月 26日（金）

なお、定員をオーバーした場合や期日外到着は、お断りする場合があります。

(2) 申込方法 ①要項と共に配布された所定の申込書、もしくは右記の  
QRコードより広島県ソフトバレーボール連盟ホームページ  
に掲載の申込みフォームから必要事項を入力し申し込むこと。  
※要項と申込書は、県連盟ホームページからも取得できる。



②申込書と返信用封筒（受講可否決定通知用）を  
下記申込宛先に提出する。  
※返信用封筒は長形3号、1人に1枚110円切手を貼付する。  
※TEL及びFAXでの申込は不可。

(3) 申込先 〒 733-0802  
広島市西区三滝本町2丁目1-8-408 TEL 090-1019-0973  
広島県ソフトバレーボール連盟 審判副委員長 谷口 美香

### 受講会場の期日をお間違えないように

14 受講可否決定 申込期日（期限）から2週間前後に、可否の通知を発送いたします。  
※注意点：否については、書類上の不備などです。

## 15 参加上の留意点

- (1) 参加者は運動のできる服装で参加するとともに、筆記用具、審判用笛（長笛・短笛）、体育館シューズを準備して下さい。
- (2) 笛（長笛・短笛セット）を 1,000円 で販売します。  
希望者は申込書で注文して下さい。
- (3) 傷害については応急処置のみとするので、スポーツ傷害保険に加入して参加して下さい。
- (4) 自家用車での参加者は、係員の指示に従って駐車して下さい。

16 問合せ先 広島県ソフトバレーボール連盟 審判副委員長 谷口 美香

TEL 090-1019-0973